

様式2 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組内容

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標1 安定した雇用を創出する	施策1 産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援	幸手中央地区産業団地の整備	埼玉県企業局との共同事業により、圏央道幸手インター東側地区において圏央道の開通及びインターの開設による立地ポテンシャルを活かした産業団地を整備する。	・幸手中央地区産業団地13区画（12社）のうち9社が操業している。（令和2年度操業はなし）	全ての区画の分譲が済み、順調に操業している企業、準備している企業がある。特に準備している企業とは、埼玉県も交えながら情報のやり取りを行い、整備を進めていくことが必要。	・操業済み企業、操業未済み企業があるので、操業に向けての連絡調整、協議を引き続き実施する。	商工観光課
		幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置	幸手中央地区産業団地に事業所を新設する企業に対し、施設設置・雇用促進・障害者雇用促進及び水道加入分担金相当額などの各種奨励措置を講ずることにより、企業誘致を推進する。	・操業を開始した企業に対し奨励金を交付した。 施設設置奨励金 6社	操業を開始した企業6社には奨励金を交付した。これから操業する企業に対しては、奨励金制度を周知していくことが必要。	・幸手中央地区産業団地企業誘致条例に基づき、対象企業に施設設置、雇用促進、障がい者雇用促進、水道加入分担金相当額奨励金の周知を行っていく。	商工観光課
		企業との連携強化による雇用機会の拡大	幸手中央地区産業団地に進出する企業に対して奨励措置を講ずるとともに、市内各企業と連携して就労支援セミナーや個別就職相談会を開催することで、市民の雇用機会を拡大する。	・幸手中央地区産業団地に今後操業を開始する企業に対し、雇用促進奨励金について説明することで、市民の雇用拡大を図った。	市民の雇用拡大を図るために、企業に対して周知を行った。引き続き操業開始する企業に働きかけていくことが必要。	・市民の雇用機会拡大を図るため、市内企業に対し働きかけるとともに、企業からの相談にも柔軟に対応していく。	商工観光課
		企業診断、経営診断の充実	埼玉県や商工会、金融機関、日本政策金融公庫、信用保証協会、税理士等と連携して、企業診断や経営判断を充実するとともに、経営力の向上及び創業支援を促進する。	・商工会において経営改善普及事業として、個別指導会、経営指導員による相談会を実施した。	市内事業所の経営力の向上のために創業支援事業等を行った。さらなるにぎわいを創造するために、事業を実施していくことが必要。	・引き続き商工会や関係機関と連携し、市内事業所の経営力の向上及び創業支援を図る。	商工観光課
	施策2 市内雇用の促進	就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携した求人情報の提供	ハローワーク（公共職業安定所）や県など関係機関と連携し、窓口において求人情報の閲覧・印刷が出来るシステムを構築する。また、求人情報の検索・紹介・就職相談が出来る、国と市が共同運営するふるさとハローワークの誘致を推進する。	・「幸手市ふるさとハローワーク」により、就業相談や求人等に対する支援が図られた。	平成29年2月1日に「幸手市ふるさとハローワーク」を設置することが決まり、相談員が常駐し、就職活動に関する相談や、仕事の紹介を行っている。数値目標が下回らないように、連携しながら事業を実施していくことが必要。	・「幸手市ふるさとハローワーク」と連携し、求人等の情報提供などに努める。	商工観光課
		就職希望者と企業のマッチング支援	埼玉県などと連携して就職基本セミナーや個別就職相談会を実施する。	・国（ハローワーク）及び埼玉県と連携し、就労支援セミナーを開催した。	国及び埼玉県と連携しながら、定期的な就労支援セミナーを実施している。引き続き、地域住民・地域企業の皆様にとっての、就業・雇用の促進及び、利便性の向上を図っていくことが必要。	・国（ハローワーク）及び埼玉県と連携し、年代や階層に応じたセミナーや個別相談会を開催する。	商工観光課
		内職相談の充実	内職を希望する方や、内職を出したい事業者へ行う相談及びあっせんを充実するため、内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努める。	・内職相談員を配置し、毎週火曜日、金曜日に内職相談を実施した。	内職相談員を設置し、求人企業との連絡調整を密に行えた。内職希望者に対しきめ細やかな相談・あっせんをしていくことが必要。	・求人募集事業者と内職希望者のマッチングに努め、充実した内職相談となるようにする。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和２年度取組実績	総括（平成２７年度～令和２年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標１ 安定した雇用を創出する	施策３ 地域農業の振興	安定した農業経営のための支援	認定農業者の拡充及び認定農業者が作成する農業経営改善計画について指導・助言を行うとともに、経営所得安定対策等などの活用により農業経営の安定化を図る。	・農業関係説明会等において、制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行った。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金の実施	・幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に２５事業主体であった認定農業者数は、令和２年度は３３事業主体が認定農業者となり着実に認定数を増やしている。 ・農業近代化資金利子補給金の活用により新規設備の導入が実施され農業の近代化に寄与した。 ・経営所得安定対策を活用し、米価の下落対策を推進した。	・認定農業者の拡充に関しては、今後も説明会等において制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行っていく予定である。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金及び農業近代化資金利子補給金については、引き続き実施予定である。 ・経営所得安定対策等の推進について、効果的な周知方法を検討する必要がある。	農業振興課
		後継者の育成・支援、新規就農者・女性農業者の発掘・支援	農業後継者部会での研修会などを通して、後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業のリーダーの育成を図る。また、県や農協などの各関係機関と協力し、新規就農者・女性農業者の発掘や就農相談、技術指導などの支援を行う。	・新規就農者、新規就農女性農業者の就農状況を把握し、営農や販路拡大等に関して支援を行った。 ・農業後継者部会の研修会等を通じて、若手後継者の知識・技術の向上を図った。 ・幸手市農業後継者対策協議会補助金の実施	・農業後継者部会で研修会を実施し、農業後継者の知識・技術の向上を促し、今後の地域農業を担うリーダーの育成に寄与した。 ・新規就農者への就農相談、情報提供を実施し、就農を促した。	・今後も幸手市農業後継者対策協議会補助金を実施する予定である。 ・県などの関係機関と連携、協力し、引き続き就農相談等を実施していく予定である。 ・就農５年後以後の新規就農者について、安定的に定着するよう対策を講じていくことが課題である。	農業振興課
		地元農産物のPRや利用促進等による地産地消の推進	農産物直売所や各種イベントにおける幸手産農産物のPR活動、学校給食などへの幸手産農産物活用の取り組みや体験農業などの食育を通して地産地消を推進する。	・県と連携し、みどりの学校ファームを実施 ・市内小学校が行う稲刈り体験への支援	・市民まつりでの品評会や各種イベントを通じ幸手産農産物のPR活動を推進した。 ・市内小・中学校を対象とした体験農業を支援し、食育や地産地消に寄与した。	・農産物品評会については、継続して実施する予定である。 ・みどりの学校ファーム及び小・中学校への各種支援も引き続き実施していく予定であるが、支援内容等を検討していく。	農業振興課
		幸手産農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の研究開発（６次産業）の支援	農商工関係機関や農産物生産者団体との連携を支援するとともに、農産物直売所などを通じて効果的な情報発信、販路開拓に努める。	・例年７月に生産者に対して表彰を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け表彰の実施を中止とした。	・市、JA埼玉みずほ、幸手市商工会の３者による協定により物産販売等を実施し、農産加工品をはじめ、幸手産農産物の販路拡大を推進した。 ・農産物直売所や生産者団体と連携し、生産者に対して表彰を行い、生産者の意欲向上や生産の拡大に寄与した。	・市、JA埼玉みずほ、幸手市商工会の３者による協定に基づき農商工連携をさらに推進していくが、効果的な情報発信や販路開拓、農産加工品の研究開発等をどのように発展させていくかが課題である。	農業振興課
		幸手産特別栽培米の中で、特に品質の高い米を幸手ブランド米としてPR	農産物直売所「さくらファーム」を中心に、特別栽培米とともに、その中で特に品質の高い米を幸手ブランド米として位置付け、PR活動を推進する。	・特産品（幸手ブランド）販売促進事業の実施 ・各種イベントにおいてPR活動を実施	・各種イベントにおいて幸手産特別栽培米のPR活動を実施し、幸手産米の知名度向上に寄与した。 ・お米大使によるPR活動を実施し、幸手産米の知名度向上に寄与した。	・各種イベントにおいて幸手産米のPR活動を実施する予定である。 ・幸手産米の販売及びPR促進については、学校給食への提供等の提供方法や各種イベントでのPR方法等効果的な内容の検討が課題である。 ・お米大使の活動については、活動内容を検討していく必要がある。	農業振興課
		ふるさと納税の返礼品として幸手産特別栽培米を活用してPR	１万円以上のふるさと納税寄附者に対する返礼品を、「幸手産特別栽培米コシヒカリ」とすることで、全国に「幸手産米」の味をPRする。併せて、各種ふるさと納税関係書類発送時の封筒裏面を利用し、「幸手産特別栽培米コシヒカリ」のPR及び販路拡大を推進する。	・市外に住所を有するふるさと納税寄附者に対し、幸手産特別栽培米コシヒカリを返礼品として贈呈した。 ・特別栽培米コシヒカリと他の品種を併せて返礼品として提供した。	・幸手産特別栽培米コシヒカリを返礼品として贈呈し、「幸手産米」の認知度の向上に寄与した。また、特別栽培米コシヒカリと他の品種と合わせて返礼品として、米どころ幸手市をPRした。	・ふるさと納税寄附者に対し、引き続き返礼品として幸手産コシヒカリをはじめとする幸手産米を用意し、ふるさと納税の機会を通じてPRを実施していく予定であるが、米の数量等返礼品の内容をどのようにするかが課題である。	農業振興課
		農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備	農用地の集積や生産性の向上・農村環境の整備を目的とする区画整理、用排水路・農道等の整備、環境保全型農業を推進し、良好な農業環境を維持するため優良農地の保全や活用を進める。	・農地中間管理事業の実施 ・多面的機能支援事業補助金の実施 ・小規模土地改良事業補助金の実施 ・かんがい排水事業補助金の実施 ・土地改良特認事業補助金の実施	・農地中間管理事業により農用地を集積することで、優良農地の保全や活用を推進した。 ・多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金、土地改良特認事業補助金の実施により、用排水路等が整備され、良好な農業環境を維持することができた。	・引き続き農地中間管理事業、多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金、土地改良特認事業補助金を実施する予定であり、農用地の集積等を推進するため・農地プランの策定も進める予定である。 ・農業者団体等への補助について、より効果的な補助方法を検討する必要がある。	農業振興課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策1 幸手市の特性を活かした観光振興	高等教育機関との包括連携協定の締結	地域の人材や資源を活かし、地域づくりを推進していくため、近隣大学との連携により、日光街道幸手宿まちなか回遊観光推進を行う。具体的には、県営権現堂公園の観光客をまちなか（幸手宿）に回遊し、中心市街地を活性化するため、観光案内板のデザイン化、観光マップの作成等に取り組む。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民まつり等のイベントが中止となった。	・平成27年度に日本工業大学、令和2年度に日本保健医療大学と包括的連携協定を締結し、今後の観光振興に向け、基盤を強固にすることができた。	・今後とも近隣大学等とは地域づくりを推進していく事業を連携して実施していく。	政策課
		市内回遊型観光の推進	権現堂公園をはじめとする市内の名所、史跡と商店街、公園、幸手駅などを結ぶルートを観光・レジャーとして回遊できるよう、案内板の設置など整備に努める。	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、幸手宿観光ガイド会による宿場・権現堂・西口観光ガイドを実施した。	各コースとも人気があり、回遊型観光として定着してきた。広報紙・ホームページ・SNS等を活用し、幸手市を訪れる人を増やしていくことが必要。	・市内の名所及び商店街を回遊が充実するよう、引き続き案内看板の設置等に努める。	商工観光課
		観光ボランティアガイドの育成	幸手市観光協会と連携して、観光ボランティアガイドの育成とボランティアガイド組織の立ち上げを行う。	・コロナ禍ということもあり、観光ガイド養成講座は中止とした。	長期的な視点で、定期的な観光ガイドの養成講座を実施していくことが必要。	・定期的に観光ガイド養成講座を開催する。	商工観光課
		「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携	日光歴史街道活性化首長サミットに参加した自治体を中心となり、連携した宿場などの観光資源の活用を図る。また、併せて連携事業を実施する。	・コロナ禍ということもあり、埼玉六宿（草加市・越谷市・春日部市・杉戸町・久喜市）と連携したスタンプラリーは中止とした。	歴史ある宿場という観光資源を活用できた。引き続き連携しながら事業を推進していくことが必要。	・「日光街道」をキーワードとした連携事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		物産振興の推進	商工会（TMO幸手）と連携して推奨品のPRや販路拡大、また特産品など新製品の開発を促進する。	・コロナ禍ということもあり、ハッピーエールプロジェクト支援事業で、市内事業所の感染防止対策および商品やサービスのPRを実施した。	商業・工業・農業等の視点から、アイデアを出し合い引き続き模索していくことが必要。	・土産品、食べ物、グルメなどのブランドに認定制度について検討する。	商工観光課
		農産物直売所やホームページ等を活用した観光情報のPR	観光物産展や農産物直売所を通じて、本市の物産、観光、イベントを広く紹介する。また、ホームページなどICT（情報通信技術）を活用した、分かりやすくタイムリーな観光情報のPR・情報提供を推進する。	・コロナ禍ということもあり、自粛とした。	桜まつり期間中にJA埼玉みずほ農産物直売所さくらファームにおいて「物産フェア」を実施した。幸手市観光協会ホームページにおいて、花の開花状況等の情報発信を行っていくことが必要。	・農産物直売所及び市内事業所に協力をいただき、「物産フェア」を開催する。 ・観光協会ホームページにおいて各種花まつりのタイムリーな開花状況の情報発信に努める。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和２年度取組実績	総括（平成２７年度～令和２年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標２ 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策２ 駅周辺の整備	東西自由通路及び幸手駅舎の整備	新しく東西を結ぶ自由通路を鉄道オーバーにより整備することにより、鉄道により分断された東西市街地の一体化を図り、駅周辺の回遊性強化と利便性向上、安全性の高い交通環境の改善を図る。	・令和元年度をもって全ての工事が完了したため、令和２年度には事業を実施していない。	・自由通路が整備されたことにより東西市街地の往来が可能となり、駅周辺の回遊性の強化、利便性の向上が図られた。 ・自由通路の利用により駅周辺の踏切横断者が減少し、安全性の向上が図られた。	令和元年度をもって全ての工事が完了した。	まちづくり事業課
		幸手駅西口土地区画整理事業地区内の整備	幸手駅西口の開設にあわせて、駅前広場や停車場線等の都市計画道路の整備など、地域の利便性、快適性を高める都市基盤整備により魅力ある都市空間を創出する。 また、区画道路や公園等の整備改善を一体的に行うことにより、安全で快適な市街地を整備する。	・幸手駅西口土地区画整理事業の啓発のため、「まちづくり物語」を作成し、権利者に進捗状況等を周知した。 ・区画道路等の整備により、移転となる建築物等の補償契約を行った。 ・区画道路等の整備により、移転となる建築物等の移転先の宅地造成工事を行った。 ・翌年度に補償対象となっている建築物等の調査積算を行い、補償交渉に向け準備した。	・西口駅前広場及び都市計画道路西口停車場線等の幸手駅西口までのアクセス道路が整備されたことにより、地域の利便性、快適性の向上が図られた。 ・区画道路の一部が整備されたことにより、地域の安全性の向上が図られた。	・住宅が比較的密集した既成市街地における土地区画整理事業であるため、多くの地権者の方が玉突き移転となり、事業進捗に時間を要する。 ・今後、西口停車場線の整備を優先して取り組んでいく。 ・令和３年度は、道路整備や宅地造成の対象となる土地の仮換地指定、建築物等の補償、工事を順次行う。	まちづくり事業課
	施策３ 移住・定住の促進	３世代ファミリーの定住支援	親・子・孫からなる３世代の同居・近居による市内定住を支援するため、初めて住宅を取得する子世帯（市外からの転入者）が新たに住宅を取得した場合に、建物取得価格の５％（限度額５０万円）を補助する。	・３世代ファミリー定住支援事業補助金の交付 ・３世代ファミリー定住支援事業のリーフレットを作成し、公共施設、不動産会社等で配架、配布、事業の周知を図った。	・リーフレット、ホームページ、広報紙を活用し制度周知に取り組み、平成２７年度から令和２年度の間に５３件の申請及び交付決定を行い、定住支援を図ることができた。	・申請人数が平成３０年度から減少傾向であり、今後の事業内容及び、事業の周知方法について検討する必要がある。	政策課
		住宅リフォーム支援	市民の方が、市内の施工及び設計業者に依頼して、住宅の改良・改善工事及び設計業務を行う場合、その経費の一部を補助する。	・補助対象事業費９６,０７１,４１６円 補助交付額７,３４２,０００円 補助対象者６８人 ・各世帯のリフォームを通じて、住宅環境の向上、市内建設関連業者の振興及び活性化が図れた。	この事業は市民から好評をいただいているため、今後も継続していきたい。また、定住につながるような要件も検討していく必要がある。	決められた予算の範囲で行っているため、申請を受け付けられなかった方もいた。また、先着順や抽選を含め、受付方法等を検討する必要がある。	建築指導課
		空き家バンクの設置	子育て世代等の住み替えや定住希望者に対して、利活用可能な空き家の登録・情報提供を行うことを目的に空き家バンクの設置を予定。	・空き家バンクに関する相談が制度開始からの累計で３４件あった。 ・令和２年度の申請２件と令和元年度に申請のあった１件、合計３件の売買契約が成立した。	空き家バンクに登録された物件は、すべて売買契約が設立した。登録物件件数が少ないことから、より制度の周知を行い、登録物件件数を増やしていく必要がある。	・申請後、申請者は市が選任した宅建業者との現地調査の立ち合いなどの対応が必要であるが、申請希望者が幸手市以外の遠隔地の在住であることが多いので、対応が難しいことにより、問い合わせがあっても申請まで至らないことがある。 ・すでに、他の不動産会社と物件の媒介契約をしていることにより、申請できないケースがある。	市民協働課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策4 シティ セールス の推 進	シティセールス推進 方針の策定	市の魅力を発掘し、市内外に効果的に訴求するた め、シティセールス推進方針を策定する。	幸手市シティプロモーション推進方針及 びアクションプランに則りシティプロ モーション推進した。	・幸手市シティプロモーション推進方針 及びアクションプランに則りシティプロ モーション推進した。	・シティプロモーションの方向性におい て、全職員が共通認識を持つとともに、進 捗管理を行う。	秘書課
		シティセールスチラ シの発行	シティセールスの推進として、定住促進チラシを発 行し、配布する。	ライフスタイルブックを発行し、冊子や SNS等を通じて配布した。	定住促進冊子及びガイドマップ、ライフ スタイルブックを発行し、イベントや 様々な機会を通じて配布した。	・定住促進や認知度を向上させるため、よ り魅力的で効果的なPRが必要。	秘書課
		市制施行30周年記 念事業の実施	市民と行政が一体となり市制施行30周年を祝い、 市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とし、 市民に愛される「幸手市」を創り上げるため、市制 施行30周年記念事業を実施する。	・実施済み	・平成28年度に幸手市市制施行30周 年記念事業（記念式典をはじめとする市 主催事業、協賛事業、市民提案事業）を 実施し、シティセールスを推進すること ができた。	・市制施行30周年記念事業を参考にし て、今後の各種事業に生かしていく必要が ある。	政策課
		ホームページ等を活 用したシティセール スの推進	ホームページ等を活用し、市の魅力を発信すること で、市内外に対して幸手市をPRしていく。	ホームページの情報をアプリによって配 信したほか、市公式SNSにて、情報発 信を行った。	ホームページの発信を強化し、また SNSも活用して市の魅力を発信した。	・ツールやコンテンツごとの強み・弱みを 研究し、活用方法の検討が必要。	秘書課
		イベント開催時の来 訪者へのPR活動	各種スポーツ大会等のイベントを通じて、幸手市の 魅力をPRする。	各種イベントが中止となったため、 SNSを通じて魅力をPRした。	・都市対抗野球や旅行関係イベント、市 民まつりや職員採用合同説明会など、 様々な機会を通じて、幸手市の魅力をP Rした。	・幸手市の魅力をPRするための素材や、 魅力の磨き上げが必要。	秘書課
基本目標3 若い世代の結婚・出 産・子育て の希望をかなえる	施策1 出会い の機会 の創出	婚活交流イベントの 開催	若者世代の定住促進及び少子化対策の一環として、 結婚を希望する独身者へ出会いの場を提供し、結婚 への支援を行う。	・令和2年度は結婚支援に係る協定を締 結した3市3町による事業を実施予定で あったが、新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、イベント実施には至らな かった。	・市主催の婚活イベントを3回（平成2 9年度～令和元年度）、婚活セミナーを 1回（平成30年度）実施し、独身男女 の結婚を支援することができた。	・市主催の婚活支援事業は、男性に比べて 女性の申込が少ない。 ・近隣市町で連携し広域的な結婚支援事業 を展開するため、結婚支援に係る協定を締 結した3市3町による事業を実施すると ともに、「SAITAMA出会いサポートセン ター」を活用し、若い世代の結婚の希望を かなえる機会を増やしていく。	政策課
		マリッジサポーター の養成	結婚を支援するため、地域における世話役として、 出会いの相談や仲介等の活動を行うマリッジサポ ーターを養成する。	・県で設置した結婚支援センター 「SAITAMA出会いサポートセンター」 を活用するため、SAITAMA出会いサ ポートセンター運営協議会の会員となっ ている。	・令和元年度から「SAITAMA出会いサ ポートセンター」の自治体会員となるこ とで、結婚支援活動の幅を広げることが 出来た。	・県で設置した結婚支援センター 「SAITAMA出会いサポートセンター」の 事業を活用できることを積極的に周知する 必要がある。	政策課
		若者を対象とした講 座の開催	公民館等を活用して、若者を対象とした講座を行 い、若者に交流の場を提供する。	・中央公民館主催講座として、親子ボウ リング講座を実施した。対象は、小学生 以下の子供及び保護者9名（親子4組） が参加した。ボウリングを通して、参加 者同士の交流が図れた。	・講座を開催すると参加者は多数い るが、若い世代（成人）の参加者が少な いため検討は必要である。	・若い世代が参加しそうな内容や講師選 定、実施日（土・日）開催の検討が課題。	社会教育課
	施策2 産前・ 産後等 のサ ポート 体制の 充実	不妊検査・治療費の 助成 ※平成29年度から不妊検査 についても実施しているこ とから「不妊治療費の助 成」から名称を変更してい る。	不妊検査・治療に要する費用の一部を助成し、経済 的負担を軽減し、不妊検査・治療をうける機会を増 大させることにより、少子化対策及び子育て推進を 図る。	・不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査費・ 不育症検査費・不妊治療費を助成 交付件数 不妊検査3件、不育症検査 1件、不妊治療25件	助成の対象が、不妊治療から不妊検査・ 不育症検査まで拡大され、不妊に係る経 済的支援が充実したことで、少子化対策 の推進を図ることができた。	・引き続き事業を推進し、経済的負担の軽 減を図っていく。	健康増進課
		妊婦健診の費用助成	妊婦健康診査の受診の重要性を周知するとともに、 妊婦の経済的負担の軽減を図る。	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助 成券を交付 ・健康診査（問診及び診察、血圧、体重 測定、尿化学検査、血液検査等）延べ 2426件	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成 券を交付し、受診の重要性を周知した。 妊婦の数は年々減少傾向であるが、経済 的負担を軽減することはできた。	・引き続き事業を推進し、経済的負担の軽 減を図っていく。	健康増進課
		乳幼児健診、予防接 種の実施	乳幼児健診、予防接種を推進し、乳幼児が健やかに 成長できるような地域づくりを目指す。	・乳幼児健診は4か月、10か月、1歳6 か月、3歳5か月児を対象に実施。受診 率は4か月92.0%、10か月90.5%、1 歳6か月92.4%、3歳5か月96.1%だ った。 ・予防接種を計画的に実施できるよう赤 ちゃん訪問、乳幼児健診、就学前健診、 再勧奨通知等を実施した。	・計画開始からの幸手市の6年間の乳幼 児健康診査受診率を県と比較すると4か 月では全てが下回り、1歳6か月では全て が上回り、3歳5か月では6年中3年が 上回る結果となった。管内と比較すると 全体的に低い傾向にある。 ・予防接種の状況は各乳幼児健康診査で 必ず確認している。	・引き続き効果的に事業を推進していく。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策2 産前・産後等のサポート体制の充実	母親学級、両親学級の実施	妊娠・出産・育児に関する基本的な知識、技術を学び、子育て不安の軽減を図る。	・年間2コース実施。参加者数延べ66人だった。 ・沐浴の動画をホームページに載せた。	令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、限定的な開催となったが、沐浴動画をホームページに載せ、家族で出産準備できるよう工夫した。今後も、子育て世代の不安の軽減のため、時勢に合わせて、実施していきたい。	・引き続き効果的に事業を推進していく。	健康増進課
		赤ちゃん訪問の実施	保護者と乳幼児の健康の保持・増進のため、育児等に関する情報提供を行う。また、要保護児童の早期発見に努める。	・乳児家庭全戸訪問事業（生後4か月までの乳児とその家族）の実施 訪問実施率97.4% ・要経過観察児や要支援家庭への訪問指導等の実施	新型コロナウイルス感染の不安からの訪問の拒否は数件であり、大多数の家庭は訪問希望があった。訪問希望のない家庭には母子保健コーディネーターから電話をし、状況の把握に努めた。今後も感染予防対策を実施しながら事業を行っていく予定。	・全数把握できるよう推進していく。	健康増進課
		母子愛育会、母子保健推進員、児童委員などの関係機関との連携強化	事務局として連絡調整しながらそれぞれの活動に活かす。	・母子愛育会事務局として、母子愛育会活動支援の実施。 ・母子保健推進員の委嘱による乳児家庭全戸訪問事業その他関係機関との連携による要支援家庭等の支援の実施。	班員を少しずつ増やししながら運営を継続することができた。 新型コロナウイルス感染症予防のため、活動の機会が減っていたが、60周年記念イベントの準備などを進めており、今後も感染症対策を実施しながら活動をしていく予定。	・引き続き効果的に事業を推進していく。	健康増進課
		家庭児童相談室の開設	家庭内の相談・子育ての相談等に応じるため、家庭児童相談室の設置運営を行う。	・家庭児童相談員を配置することにより、子育て等の相談や指導を行うことができた。 ・新規相談件数は、38件。	・核家族化等が進行するなか、関係機関と連携を取り対応をしたため、本人・家族の精神的援助を図ることができた。	・関係機関との連携を図り、きめ細やかな対応をしていく。	こども支援課
		母子相談の実施	保健師と管理栄養士による母子健康相談を定期的に実施する。	・母子健康相談（所内） 24回実施 来所人数 述べ379人（親・乳幼児等）	令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制に変更し、人数制限を設けたが、問題なく事業運営できている。今後も感染拡大防止に努めながら実施していく予定。	・引き続き効果的に事業を推進していく。	健康増進課
		駅舎整備に併せた保育ステーションの設置	幸手駅舎の整備にあわせ、保育ステーションを設置する。	・第6次幸手市総合振興計画実施計画の査定で「事業内容、実施時期又は予算化について検討を要する事業」とされている。	・設置場所を決定し、令和元年度に実施設計を行った。	・コロナ禍で保護者の働き方にも変化があったものと思われることから、それらも含め保育ステーション建設の方向性について検討する必要がある。	こども支援課
	施策3 子育てしやすい環境の整備	災害に強い安心安全な保育所の運営	災害などに安心安全な保育所づくりを行い、子育て環境が充実している自治体であることをPRしていく。	・風水害からの避難訓練など、市の特性や条件に即した災害を想定し、対応力の向上を図った。 ・災害対策マニュアルを作成した。	・訓練の実施や災害対策マニュアル作成等、災害を想定した体制整備を行うことができた。	・実際に災害が起きたときに適切に対応できるよう体制を整えておく必要がある。	こども支援課
		きめ細かな保育の実施	児童一人ひとりの個性を捉えた、きめ細やかな保育を実施するとともに、保育士の研修参加による質の向上を図り、子育て環境が充実している自治体であることをPRしていく。	・発達が気になる児童については、保育士を手厚く配置した。併せて、言語聴覚士や臨床心理士などと連携し、きめ細かな保育の提供を図った。	・特に発達が気になる子どもに対してきめ細やかな保育を提供することができた。	・外部の研修に参加するだけでなく、必要な研修を企画・実施していくことも検討していく。	こども支援課
		病児保育の実施	安心な保育環境を提供するため、病児保育を行う医療機関等に対し、負担金を支出する。	・杉戸町の医療機関に併設した病児保育室に委託して実施した。	・安心して保育できる環境を提供することができた。	・子育て世帯に広く周知し、利用者数の増加を図る。	こども支援課
		子どもショートステイの実施	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、当該児童を児童福祉施設に委託して一時的に養育する。	・市外の施設2か所と委託契約し、受け入れ体制を整えた。	・保護者等の監護者が疾病その他の理由により児童を養育することが一時的に困難な時に、施設と委託契約を締結していることで、受け入れ体制を整えることができた。	・引き続き、子どものショートステイ事業を実施していく。	こども支援課
		第2保育所の移転	良好な保育環境を提供するため、老朽化した第2保育所の新設移転を行う。	実施済	・平成28年度に建設工事を行い、平成29年4月に工事が完了した。平成29年5月8日から利用を開始した。	・今後も適正に運営していく。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策3 子育てしやすい環境の整備	ファミリーサポートセンターの運営	育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者からなる相互援助活動の連絡調整を行う。	・令和2年度の援助件数は、1,398件となった。	・保護者に代わり、学校や習い事の送迎等を会員相互の活動で子育て支援体制の充実を図ることができた。	・援助件数の増加に伴い、協力会員の確保が課題となる。	こども支援課
		子育て支援総合窓口の設置	子育て支援総合窓口を設置し、妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談支援の実施と、各種申請の受付をワンストップで行う。	・保育等に関する手続きや相談2,817件、妊娠、出産、育児に関する手続きや相談1,664件に対応した。	・子育てに関する相談支援を充実させることができた。	・相談件数の増加や多様なニーズへの対応が課題となる。	こども支援課
		子育て支援センターの運営	子育て中の親子が交流を行う場所を開設し、情報の収集や発信、講習会、相談を行う。また、子育てサークル・子育て支援者の育成を図る。	・令和2年度は、子育て支援センターへの来館者が、年間延べ1,516人となった。 事業の実施回数 全54回 事業参加者 483人	・親子の交流をきっかけに、互いの悩みや不安を共有することにより、子育てに対する意欲や安心感を養うことができた。	・今後も親同士の出会いと交流の場、子どもたちの遊びやかかわりあう場の提供と、子育て等に関する相談・援助や、学びの場として講座等を実施していく。	こども支援課
		多子世帯への保育料の軽減	多子世帯における経済的負担を軽減し、少子化の改善を図るため、保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する事業を行う。	・令和2年度は25件、4,572,880円の保育料の減免を行った。	・多子世帯の経済的負担を軽減することができた。	・引き続き、減免事業を実施していく。	こども支援課
		私立幼稚園への就園の援助	私立幼稚園に通園する市内の園児の保護者への経済的負担軽減を図るために、入園料及び保育料の一部を補助する。	実施なし	・令和元年9月までは就園奨励費補助事業を実施し、保護者の経済的負担を軽減した。 ・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まった。	・今後も幼児教育・保育の無償化に伴う事務を進めて行く。	こども支援課
		市内の私立幼稚園に通園する園児の保護者への保育料の軽減	市内の私立幼稚園に通園する市内の園児の保護者への経済的負担軽減を図るため、保育料の一部を補助する。	実施なし	・令和元年9月までは保護者に対して私立幼稚園保育料軽減補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。 ・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まった。	・今後も幼児教育・保育の無償化に伴う事務を進めて行く。	こども支援課
		子ども医療費の無料化	子どもの健やかな成長のため、子ども医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	・中学校修了前までの子どもの保険診療分の医療費の自己負担額について支給した。	・養育者の経済的負担の軽減を図ることができた。	・将来的には対象年齢の拡大を検討しつつ、増加する医療費の抑制が課題となる。	こども支援課
		就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	・市内小・中学校に就学している児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費など学校での学習に必要な費用の一部を補助した。（補助対象者：624人） ・令和3年度に市内小学校入学予定の子どもと保護者に対して、新入学児童学用品費を入学前に支給した。（補助対象者：42人）	・平成30年度から市内小学校入学予定者に支給する新入学学用品費の支給を入学後から入学前支給に変更し、ランドセルや上履き等の準備に間に合うようにした。	・令和3年度についても同様に実施を予定している。	総務課（R2） 学校教育課（R3）
		学校給食費（2人目以降）の補助	市内小・中学校又は特別支援学校に通う2人目以降の給食費について補助する。2人目は1/2、3人目以降は全額を補助する。	・市内小・中学校および特別支援学校に通う2人目以降の給食費補助の実施。 補助額 19,069,895円（727人）	給食費補助により子育て支援を推進することができた。	・令和3年度についても同様に事業を実施する予定。	総務課
		入学準備金の貸付による進学支援	高校、大学等への入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対して、教育を受ける機会を与えることを目的として、貸付事業を行う。	・高校、大学等への入学を希望する保護者に対して入学準備金の貸付を決定し、入学に係る費用の経済的負担を軽減した。（5人）	6年間で計28件の貸付を行った。入学準備金の調達が困難な者にも等しく教育を受ける機会を与えるという目的が果たされたと考える。（5人）	・令和3年度についても同様に事業を実施する予定。	総務課（R2） 学校教育課（R3）

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策4 教育環境の充実と学力の向上	小・中学校へのエアコンの設置	幸手市小・中学校エアコン整備プロジェクトチームで契約方法・熱源方式・設置教室を検討し、早期設置を目指す。	・平成29年6月にエアコン設置完了 ・平成29年7月使用開始	エアコンを引き続き使用することで、1年を通して児童生徒の健康被害を予防し、快適な教育環境を提供することができた。	・設置完了	総務課
		ICT環境の整備	情報社会に対応できる人材を育成するため、ICT（情報通信技術）環境を整備する。	・論理的な思考を育むために必要なプログラミング教育用ソフトを整備した。 ・GIGAスクール構想の実現のため、全校に高速大容量通信に対応した校内LAN環境を整備するとともに、児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備した。	時代に即応した教育ICT環境を整備することができた。	・タブレット端末を活用した協働的な学びや、2024年度から本格導入されるデジタル教科書を最大限に活用するため、大型提示装置の整備が必要である。 ・教育ICT機器の運用やトラブル対応による教員の負担を軽減するため、ICT教育支援員の配置が必要である。	総務課
		放課後児童クラブ室の充実と開設準備費用の助成	日中、保護者のいない家庭の小学校児童などの健全な育成を図るための事業を実施する。	・放課後児童健全育成事業を実施し、全11クラブに対して運営委託を行った。	・平成29年4月に吉田小学校及び八代小学校の2か所の放課後児童クラブを開設し、市内の全小学校に放課後児童クラブを設置することができた。	・利用児童数が多い児童クラブの運営が課題となる。	こども支援課
		地域と連携した児童・生徒の安全の確保	地域住民が児童・生徒の下校時間に合わせ、通学路などのパトロールや危険箇所の監視などを行う。また、児童・生徒が通学時などに身の危険や不安を感じたときに、救助を求められる緊急の避難所を依頼している。	・各学校区のスクールガードリーダーを中心とした、児童生徒の登下校の安全の見守り ・「子ども110番の家」協力事業所・家庭による、児童の緊急避難所の確保	・各校がスクールガードリーダー、「子ども110番の家」協力事業所、家庭・地域と協力して児童・生徒の安全の確保に努めた。	・住宅増地域を中心とした「子ども110番の家」登録を推進する。 ・児童生徒の見守り活動を行っている方との連携を強化する。 ・学校（各家庭や学校区の地域を含む）、道路河川課と連携し、通学路における安全点検と危険箇所等の把握を通年で取り組んでいく。	学校教育課
		新学習指導要領に基づいた教育の充実	教職員指導力向上研修として、「幸手・桜の学びセミナー」を開催し、教育の今日的課題をテーマとした講習会や研究授業を実施している。	・教員の資質向上を目指した研修、桜の学びセミナーを3回開催した。 ・幸手市GIGAスクール構想の実現に向けて、ICTを活用した実践を先進的に取り組んでいる学校の校長や教諭を講師とした研修会の機会を設けた。（オンライン開催） ・業者等から講師を招聘し、学力向上に向けた取り組みについて各学校の方向性を見出す機会を設けた。	その時々合った課題をテーマとした講習会や研究授業を実施したことで、教職員の指導力向上が図れた。	・今後も講習会と研究授業を合わせた「幸手・桜の学びセミナー」を実施する予定である。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上、適切に実施できるようにする。	学校教育課
		ICT教育、キャリア教育の充実	各中学校で、勤労意識、職業意識が持てるよう「職場体験」「ふれあい講演会」を開催している。	・一人一台端末の実現、高速大容量の通信環境の設置を完了した。 ・学校ICT検討委員会を設置。GIGAスクール構想実現に向けて、今後の方向性を検討する場を設けた。（オンライン開催） ・中学校における「職場体験」は、令和2年度は中止とした。	・一斉休業の中でも児童生徒の学びを止めないために、ICTを活用し、学校と連携して教育活動を進めることができた。 ・市内中学生全員が参加し、市内各事業所にて様々な仕事を経験し勤労意識を高めた。	・教職員のICT活用能力に差がある。学校ICT検討委員会と同時に、各校で取組を進める学校ICT推進委員会を新設し、解決を図っていく。 ・中学校における「職場体験」は本年度はコロナ禍のため要検討である。小学校におけるキャリア教育では、実施方法を要検討である。	学校教育課
		土曜授業の実施	基礎学力の向上を図るため、市内各小・中学校で半日を単位として年8回以上の土曜授業を実施している。	各学校で運動会・体育祭の実施や引き渡し訓練等行事と組み合わせる工夫もしながら、年8回以上の土曜授業を実施した。コロナ禍のため、限定した動画配信等で保護者に公開するなど、土曜授業の様子を積極的に発信した学校もあった。	各学校で学校公開としての土曜授業や、運動会・体育祭等の行事を行い、半日を単位とした年8回以上の土曜授業を実施した。	コロナ禍であったため、保護者や地域の方の参加が制限されたが、各学校が人数制限・動画配信など工夫して取り組むことができた。	学校教育課
		さってアフタースクールの実施	学習習慣の定着を図るため、放課後の時間帯を利用して小学校4年生～6年生を対象に、教員のOB等の講師が指導し、無料で学習の場を提供している。	・市内全9小学校で実施 ・年間実施回数418回（学校臨時休校の影響による開始時期の遅れのため、実施回数が減った。） ・参加児童数307人	児童及び保護者が目的意識をもって、アフタースクールに参加するようになってきている。放課後の学習の場として、落ち着いた雰囲気の中で、苦手を克服したり、得意な面を伸ばしたりすることができてきている。	令和2年度においては、コロナ禍の中であったことを考慮しても参加児童数が減少傾向にあることが課題として挙げられる。しかし、参加後の保護者アンケートを見ると参加したことによる学力の伸びや学習習慣の確立について、成果が見られた旨の内容の記述もあった。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和２年度取組実績	総括（平成２７年度～令和２年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標４ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策１ 交通利便性の向上	都市計画道路杉戸幸手栗橋線の整備	総延長約4.2kmの計画道路で、現在の整備状況は、円藤内地区が1.0km開通している状況である。今後は幸手駅西口土地区画整理事業に併せて、南2、3丁目地区の整備を進めていく予定である。	土地区画整理事業区域外の南側から県道さいたま幸手線までの約0.5kmの区間係る路線について、交差点等の関係機関協議を実施した。	未整備区間の約3.2kmのうち、西口土地区画整理事業区域内について事業の進捗に合せながら0.1kmを整備し、区画整理事業区域外の区間約0.5kmについて基本設計を実施し、警察等関係機関と交差点協議等を実施した。	幸手駅西口土地区画整理事業と調整しながら未整備の区間について進めて行く。	都市計画課
		都市計画道路幸手五霞線、惣新田幸手線バイパスの県への整備要望	幸手五霞線の総延長は約4.1kmの計画道路で、その内、約3.2kmが開通している状況である。現在、県施工で茨城県との県境の橋梁工事を含めて、残り約1.0kmの整備を行っている。惣新田幸手線バイパスの総延長約2.9kmの計画道路については、幸手五霞線の整備の見通しが付き次第、県への整備要望を行っていく予定である。	都市計画道路幸手五霞線の未整備区間であった950mについて県施工で整備を行い、県境の橋梁である令和橋の完成とともに全路線整備が完了した。	・幸手五霞線の未整備区間であった、幸手鷲宮線交差点より茨城県との県境までの区間約1.0kmについて、県境の橋梁（令和橋）整備とともに実施し、全路線整備を完了した。 ・惣新田幸手線バイパスについては、幸手中央地区産業団地の整備に併せ、県施工で整備を実施した。	都市計画道路惣新田幸手線バイパスの整備について、未整備区間である約2.3kmについて県に整備要望を行っていく予定である。	都市計画課
		鉄道の発着本数の増加、特急や快速電車の停車、終電時刻の延長の要望	埼玉県を通じ、東武鉄道（株）に毎年度、要望する。	・埼玉県を通じて、東武鉄道（株）に幸手駅発着本数の増加及び特急列車の停車（桜まつり期間の臨時停車だけでなく、通常ダイヤでの特急列車の停車）を要望した。	埼玉県を通じ、東武鉄道（株）に毎年度要望した。要望内容を精査して引き続き要望する必要がある。	・今後も埼玉県を通じて、東武鉄道（株）に対し鉄道整備要望を行っていく。	市民協働課
		路線バスの路線・本数拡充の要望	市民の要望を民間バス事業者に伝え、意見聴取に努める。	・地域公共交通会議を定期的に行い、各公共交通機関の意見聴取に努めた。 ・民間バス会社との協議・要望の結果、幸手駅西口から久喜駅東口までの路線バスが令和2年5月1日から運行開始となった。	毎年数回公共交通会議の開催し公共交通機関と意見交換を行った。民間バス会社との協議・要望の結果、幸手駅西口から久喜駅東口までの路線バスが令和2年5月から運行開始となった。今後も市民の要望を実現するため、公共交通機関と意見交換等が必要である。	・毎年開催される地域公共交通会議を通し、市民の要望を伝えていく。 ・杉戸高野台駅から日本保健医療大学までのルートについてウェルス幸手までの延長など、今後も引き続き民間会社へ要望していく。	市民協働課
	施策２ 地域医療体制の充実	デマンド交通システムの充実	市民の日常生活を支える足となる公共交通網を確保するため、予約制乗り合い運行の幸手市デマンド交通を運行する。	・市ホームページ等を通して登録者の増加に努め、令和3年3月末の累計登録者数は4,408人となった。前年度比較して、128人増加した。 ・市内循環バス運行開始となるまでの令和3年12月まで引き続きデマンド交通を運行する。	デマンド交通の利用状況の分析及び乗合率を上げるための改善を行った。今後も現状を分析して改善していく必要がある。	・デマンド交通システムと民間の公共交通機関が連携し、民業との共存を推進し、利便性の向上を図っていく。主な利用目的地は病院・老人福祉施設・有料老人ホームであり、特に病院が1番の利用目的地であることから、利用時間帯が重なり予約が取りづらくなることや乗合効率が低いことが課題である。 ・令和4年1月に実施する市内循環バスが増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる利用しやすい公共交通とするために事業内容について検討していく。	市民協働課
		「とねっと」の加入率向上のための普及啓発	とねっとの加入率向上のため、継続的な普及啓発を図る。	・市ホームページ・広報紙等で随時普及啓発を図るほか、健康増進課窓口や出前講座等で加入を促進。	目標を上回る加入者数を得ることができた。地道な加入促進活動や啓発により加入率の向上にもつながった。引き続き普及啓発を図りたい。	・引き続き普及啓発を図る。	健康増進課
		救急医療体制（夜間・休日）の充実	1次救急医療（初期）として休日と冬季期間の夜間診療、2次救急医療として病院群輪番制による夜間・休日診療を実施し救急医療体制の充実を図る。	・1次救急医療として幸手市、杉戸町在宅当番医制による休日診療の実施。 ・ゴールデンウィークなど大型連休における休日診療の実施。 ・幸手市冬期休日夜間診療の実施 ・2次救急医療として、県東部北地区（6市2町）の病院輪番制による夜間・休日診療の実施 ・母子事業における小児に対する適正医療に関する普及啓発	1次救急医療として幸手市と杉戸町が協力することにより小規模広域行政として在宅当番医制の事業を実施することができた。同様に中規模広域行政として、県東部北地区（6市2町）を中心に、2次救急医療として病院群輪番制による夜間・休日診療事業を実施した。両事業とも、地域の医師会のご協力が円滑に事業を行えた要因となった。	・二次救急医療の担い手である輪番病院に搬送される患者が増加し、輪番病院への負担増大や勤務医の疲弊等が心配されている。また、搬送された半数は軽症であり、適正受診の普及啓発が必要。 ・輪番病院の負担軽減・救急医療全体の機能維持が課題。	健康増進課
		小児救急医療体制の充実	1次救急医療（初期）として冬季期間に小児の休日診療を実施するとともに、2次救急医療として夜間・休日の病院群輪番制により小児救急医療体制の充実を図る。	・1次救急医療として幸手市・杉戸町冬期小児休日診療の実施 ・2次救急医療として東部北地区（6市2町）の病院群輪番制による小児救急医療支援事業の実施	1次救急医療として幸手市と杉戸町が協力することにより小規模広域行政として冬期小児休日診療を実施することができた。同様に中規模広域行政として、県東部北地区（6市2町）を中心に、2次救急医療として病院群輪番制による小児救急医療支援事業の実施した。両事業とも、地域の医師会のご協力が円滑に事業を行えた要因となった。	・二次救急医療の担い手である輪番病院に搬送される患者が増加し、輪番病院への負担増大や勤務医の疲弊等が心配されている。また、搬送された半数は軽症であり、適正受診の普及啓発が必要。 ・輪番病院の負担軽減・救急医療全体の機能維持が課題。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策3 高齢者の生きがいつくりと連携体制の充実	ボランティア活動の支援	ボランティアとして地域における介護予防の普及啓発を行う「介護予防サポーター」の育成・支援を行う。 生活支援体制整備事業を通じて、住民主体による生活支援サービスや高齢者の集いの場を運営する住民ボランティア活動を支援する。	・介護予防出前体操実施回数、延べ21回 ・受講団体数 6団体、受講延べ人数 227人 ・介護予防出前講話、実施回数延べ 8回 ・受講延べ団体数8団体・受講延べ人数 154人。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防サポーター育成及び生活サポーターの研修は行えなかったが、計画期間を通して、出前講座により、高齢者の介護予防や互助の取り組みに資する自発的な地域活動の向上を図ることができた。	・介護予防サポーターが、地域における介護予防の中核となるよう、引き続き養成及び研修を行う。 ・生活サポーターを引き続き養成し、ボランティアとして活動できるよう支援を行う。	介護福祉課
		趣味の活動の機会の提供	地域の高齢者の生きがいや仲間づくりのための自主的な活動の場である老人クラブの活動を支援するとともに、拠点としての老人福祉センターの管理運営を行う。	・老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助 ・老人福祉センターの管理運営	・拠点としての老人福祉センターの設備について、必要に応じて改修を行うことができ、老人クラブの支援が行えた。	・老人クラブが自主的に運営されるよう支援を行う。 ・老人福祉センターの設備について、計画的に改修を行っていく。	介護福祉課
		健康づくりの支援	運動等に関する教室の開催や出前講座を行ったり、地域における自主的な健康づくり活動に対する支援を行う。	・介護予防に関する教室の開催 ・地域で活動する団体へ介護予防に関する出前講座の実施 ・認知症予防に関する教室や事業の実施	・地域で活動する団体へ、運動や講和、出前講座を行うことで、自主的な健康づくり活動を支援することができた。	・介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		生きがいつくりの充実	多様な生きがいつくり活動に対する支援を行う。	・シルバー人材センターに対する補助 ・老人福祉センター主催事業や施設の開放 ・地域で活動する団体等に対して、出前講座の実施	・老人福祉センターの施設開放を通して、高齢者の健康増進、教養の向上等を図ることができた。	・高齢者の生きがいが多様化しており、地域包括ケアシステムの構築において、高齢者自身の意欲と主体性を引き出す施策を行う。	介護福祉課
		介護予防事業の充実	介護予防を目的とした講座や地域における身近な場所です自主的に活動する団体の増加を目指す。	・介護予防に関する教室の開催 ・地域で活動する団体への介護予防に関する出前講座の実施	・各種介護予防事業の普及、啓発を行い、地域における自主的な介護予防活動を進めていくことができた。	・介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		生活支援サービスや見守り体制の充実	住民主体による生活支援サービスや見守り体制を強化するため、関係団体による協議体や生活支援コーディネーターの配置を行う。	・生活支援コーディネーターの配置 ・高齢者障害者地域見守り支援ネットワーク全体会の開催及び会報誌の発行 ・幸手市つながり安心ネットワーク事業の実施	・生活支援に関する関係機関と連携し課題の共有や意識の統一化が図れた。	・地域包括ケアシステム構築を目指し、既存の活動と連携し、多様な主体による生活支援の充実を目指す。	介護福祉課
		地域包括支援センターの相談受付業務の充実	地域包括支援センターは地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として配置している。	・総合相談支援を実施 ・地域におけるネットワークを構築 ・市民団体を対象とした講話及び広報活動の実施	・総合相談業務や地域ケア会議などを実施することによって、地域包括ケアシステム構築のため、各施策における連携の役割を果たすことができた。	・地域包括ケアシステム構築のため、各施策における連携の役割を果たす。	介護福祉課
		地域包括ケアシステムの構築	たとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域を目指す。	・北葛北部在宅医療・介護連携推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・介護予防事業の実施 ・未来ノート(エンディングノート)の作成	・在宅医療・介護マップの情報更新、地域資源把握のためのアウトリーチ、在宅医療・介護連携推進研修会の実施、在宅医療・介護連携に関する相談支援などをとおして、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に行えた。	・地域における既存の活動や人材を活用し、連携を重視した取り組みを行う。また、地域における不足するサービスを把握し、充実を図る。	介護福祉課
		高齢者の生涯学習活動にポイント制を導入	高齢者団体が公民館で生涯学習活動を行う度に、スタンプを押印し、規定の回数で使用料を1回免除する。	・未実施	・公民館利用団体は、利用頻度も利用時間も異なるため、規定の回数を設定することが困難であるため、導入には至っていない。	・事例等を研修し、内容の検討が課題。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策3 高齢者の生きがいつくりと連携体制の充実	健康ポイント事業の推進	日ごろの健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を応援する。	- 令和2年度健康マイレージ新規参加者153人 - 累計参加総数1737人（令和3年3月末日現在） - 令和2年度市独自ポイント達成者361人。うち、景品（特別栽培米）発送者40人。	課題として令和3年度までに参加者2,000人を目指すとしていたが、新規参加者数が年々減少してきている。コロナ禍により健康づくりイベントの開催ができず、アピールの機会が減っていることが一因と考える。イベント以外でも参加者を増やす方法を模索していくことが必要である。また、令和2年度は歩数報告のない幽霊会員へ活用を促す通知を発行した。今後も対策を実施していく。	・引き続き累計参加総数2,000人をめざす。	健康増進課
		高齢者の集いの場（サロン）の確保	高齢者が自主的に健康体操を行う場所の増加を目指すとともに、高齢者の様々なニーズにあった集いの場が身近な場所で展開されるよう働きかけを行う。	- 出前講座の開催 - 広報紙の折込によるPR	・地域活動組織への介護予防出前講座の実施を通して、高齢者の集いの場の支援・育成が行えた。	・住民が・参加しやすく、身近な場所で生きがいつくりや介護予防が行われるために、運営を行う団体や個人の支援・育成を行う。	介護福祉課
		シルバー人材センターの支援	高齢者の経済的な生活の手段として、また、生きがいつくりの機会を確保するため、シルバー人材センターに助成を行い、その活動を支援する。	・シルバー人材センターに対する補助	・シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の就業機会を提供し、社会参加、生きがいつくり、仲間との交流促進が図れた。	・今後もシルバー人材センターの活動のPR等を含めて支援を行う。	介護福祉課
	施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	コミュニティ意識の醸成	幸手市区長会を始め、市内各コミュニティ団体と協力し、コミュニティ組織の発展と協働のまちづくりを推進するため、各団体の活動を支援する。	- 区長会を通し、市と行政区との連絡調整が行われ、地域振興、地区活動の充実が図られた。 - コミュニティづくり推進協議会補助金、区長会補助金、集会所整備事業補助金等が交付され、各団体のコミュニティ活動などに対する支援が行われた。	区長会等の各団体の支援や協力を通じて協働のまちづくりの推進を図った。今後も各団体の活動を支援する必要がある。	・今後も、コミュニティ組織の発展と協働のまちづくりを推進するため、各補助金を交付し、各団体への活動を支援することで地域振興、地区活動の充実を図っていく。 ・今後は市民と市との協働による住みよい豊かな地域社会の形成、コミュニティ組織の発展のため、更なる連携が求められる。	市民協働課
		地区市民センターの設置	市内各公民館に地区市民センターを併設し、地域コミュニティの充実、発展を図る。	・センターにおいて地域における自主的なまちづくり活動の支援が行われた。	市内各公民館に地区市民センターを併設して、地域コミュニティの充実を図った。引き続き、地域における自主的な推進していくため、活動の支援が必要である。	・今後は地域づくりの支援や行政的機能に対応する事務のほかに、地域をよく知り、より市民目線でサービスを提供することが求められる。	市民協働課
		まちづくり活動への支援	市内各団体等が実施する協働のまちづくりを推進する事業について補助金を交付する。	・地域コミュニティの発展及び充実を目的とした活動を実施する自治会等に対し自治振興事業補助金が交付された。	市内各団体等が実施する事業について補助金を交付し、まちづくりの活動の支援を行った。今後もコミュニティの発展のため自治振興事業補助金等の交付が必要である。	・今後も市民との連携を通じたコミュニティ発展を目指し補助金を交付し、支援していく。	市民協働課
		自主防災組織の充実	地域レベルにおいて防災活動が効果的に実施されるように、町内会や自治会を中心とした自主防災組織の育成を図り、地域の防災力の向上を図る。	- 防災講話で自助、共助の大切さを伝え、自主防災組織の活動への参加を促した。 - 自主防災組織の資機材購入、防災訓練、防災士資格取得に対し、補助金を交付した。	・組織率目標65%に対し、63%と目標を達成することが出来なかった。	・自主防災組織のさらなる組織率向上及び自主防災組織活動のさらなる活性化の為に検討を行っていく。	危機管理防災課
		防災訓練の実施	本市の防災力を高めるため、防災業務に従事する関係者の防災実務の習熟、防災関係機関相互間及び、防災関係機関と市民との連携を通じ、防災体制の強化を目指した防災訓練を実施する。	・幸手小学校を会場として防災訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。	・参加者目標2,500人に対し、1,184人の参加となり、目標の50%も到達することが出来なかった。	・地域の防災体制の強化のため、今後も地区や小中学校、各種団体等と呼びかけ、地域参加型の訓練を実施していく。	危機管理防災課
		防災士資格の取得	日頃から防災について十分な意識と一定の知識・技能を持ち、防災リーダーとして、総合的な防災力向上の中心となって活動することができる防災士の資格を取得する。	4人の市職員が防災士の資格を取得した。 - 自主防災組織の6人が防災士の資格を取得した。	38人の市職員が防災士の資格を取得した。 - 自主防災組織の20人が防災士の資格を取得した。	- 今後も引き続き防災士の資格取得者を増やしていく。 2日間の講習のため、自主防災組織で防災士の資格を取得できる人が限られてしまう。	危機管理防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和2年度取組実績	総括（平成27年度～令和2年度）	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	災害時の食料や生活必需品、防災資機材の備蓄	災害時には、食料や水、生活必需品の確保が困難になることが予想されるため、被災者に対して速やかにこれらの物資が供給できるように、計画的な備蓄を行う。	・食料については備蓄率100%を維持するように購入及び入れ替えを行った。 ・その他の生活必需品や防災資機材については、予算の範囲内での備蓄を行った。	・アレルギー対応の食料を購入した。 ・パーテーション、ベッド等避難所で必要とされる資機材を購入した。	・今後も計画的に備蓄品の増強・更新を実施していく。	危機管理防災課
		大規模災害に備え、他の自治体や企業、民間団体などとの相互応援協定の締結	防災関係機関との応援・協力要請や備蓄することが困難な物資の調達について、協定を締結して災害時に協力が得られるように、連携強化に努める。	・埼玉県行政書士会と災害時における被災者支援に関する協定書を交わした。 ・幸手桜高等学校と災害時における県立学校等の使用に関する覚書を交わした。 ・ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を交わした。 ・東京電力パワーグリッド㈱春日部支社と災害時における停電復旧の連携に関する基本協定を交わした。 ・トラスコ中山㈱及び㈱シバタと災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定を交わした。	・15件、協定等を交わした。	・今後も計画的に備蓄品の増強・更新を実施していく。	危機管理防災課
		街路灯や道路照明灯のLED化の推進	市民が安心して生活できるよう、住環境の整備の一環として、夜間の通りの安全性を高めるために街路灯や道路照明灯の設置を進めていく。	・市所有の街路灯について、158灯のLED照明への切り替えを行った。	毎年度、市所有の街路灯についてLED照明への切り替えを行った。引き続き、LED化の推進のためLED照明への切り替えを行う必要がある。	・市所有の街路灯及び道路照明灯については、計画的にLED照明に切り替える。	市民協働課
			市内各自治会等が行う街路灯整備事業について補助金を交付する。	・街路灯新設22灯に対して406,200円の補助金、LEDへの切替51灯に対して、945,200円の補助金を交付した。	毎年度、市内各自治会等が行う街路灯整備事業について補助金を交付した。引き続き、LED化の推進及び地域の安全性を高めるため自治会等が行う街路灯整備事業を実施していく必要がある。	・市内各自治会等が行う街路灯について、LED切替がなされていない箇所についての整備を進めていく。	市民協働課
		防犯パトロールの強化	警察署との連携により、地域における犯罪発生状況を把握し、防犯パトロールの充実を図る。	・主に、児童生徒の下校時間に定期的な防犯パトロールを実施した。 ・市民生活部及び教育委員会と各1台の車両を使用し、1日2台の車両による市内の防犯パトロールを行い、実施体制の強化を図った。	・警察署との連携により、地域における犯罪発生状況を把握し、防犯パトロールを実施することができた。	・警察と連携しながら、防犯パトロールを継続していく。	危機管理防災課
		防犯活動団体の育成・支援	防犯に対する啓発や支援を行い、安心・安全なまちの実現に向けて、防犯活動団体を支援していく。	・自主防犯活動団体に対して、防犯ジャンパー、帽子、誘導棒等の備品提供により、活動の支援を行った。	・防犯に対する啓発や支援を行い、安心・安全なまちの実現に向けて、防犯活動団体を支援することができた。	・防犯活動に必要な備品や啓発品等を可能な限り提供し、活動支援を継続していく。	危機管理防災課
	施策5 公共施設アセットマネジメントの推進	高等教育機関との包括連携協定の締結	地域の人材や資源を活かし、地域づくりを推進していくため、近隣大学との連携を行う。	・アセットマネジメントのさらなる推進のため、日本工業大学の先生に令和2年度に策定した公共施設個別施設計画に関し助言をいただいた。	・日本工業大学と包括的連携協定を締結し、日本工業大学先生方に助言、指導をいただき、平成28年度に幸手市公共施設等総合管理計画の策定、令和2年度に幸手市公共施設個別施設計画を策定し、アセットマネジメントの推進が図られた。	・今後の公共施設アセットマネジメントについて引き続き助言・指導をいただく必要がある。	政策課
		公共施設等総合管理計画の策定	平成28年度中に公共施設等総合管理計画を策定する。	・平成28年度に幸手市公共施設等総合管理計画を策定した。 ・幸手市公共施設等総合管理計画を踏まえ、令和2年度に幸手市公共施設個別施設計画を策定した。	・平成28年度に幸手市公共施設等総合管理計画の策定、令和2年度に幸手市公共施設個別施設計画を策定し、アセットマネジメントの推進が図られた。	・幸手市公共施設個別施設計画に基づき各施設を管理してPDCAを遂行することにより、その状況に適した管理をしていく必要がある。	政策課